

平成 26 年度三島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について

地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、下記のとおり平成 26 年度三島市一般会計及び特別会計歳入歳出決算を議会の認定に付する。

平成 27 年 9 月 8 日提出

三島市長 豊岡 武士

記

認第 1 号 平成 26 年度三島市一般会計歳入歳出決算認定について

認第 2 号 平成 26 年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認第 3 号 平成 26 年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認第 4 号 平成 26 年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認第 5 号 平成 26 年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認第 6 号 平成 26 年度三島市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認第 7 号 平成 26 年度三島市楽寿園特別会計歳入歳出決算認定について

認第 8 号 平成 26 年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

三 監 第 18 号
平成 27 年 8 月 12 日

三島市長 豊岡武士様

三島市監査委員 松岡勇夫

三島市監査委員 石渡光一

平成 26 年度決算審査意見書

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により審査に付された下記の平成 26 年度各種会計の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は関係帳簿及び証書類と符合し正確であり、平成 26 年度における収支決算額を適正に表示しているものと認める。

記

- 平成 26 年度三島市一般会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市墓園事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市楽寿園特別会計歳入歳出決算
- 平成 26 年度三島市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

平成26年度 墓園事業特別会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 事業収入		4,096,000	4,457,400
	1 事業収入	4,096,000	4,457,400
2 繰越金		4,500,000	5,758,620
	1 繰越金	4,500,000	5,758,620
3 諸収入		1,000	988
	1 預金利子	1,000	988
歳 入 合 計		8,597,000	10,217,008

(単位：円)

収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	
4,457,400	0	0	361,400	
4,457,400	0	0	361,400	
5,758,620	0	0	1,258,620	
5,758,620	0	0	1,258,620	
988	0	0	△ 12	
988	0	0	△ 12	
10,217,008	0	0	1,620,008	

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 墓園事業費		8,497,000
	1 墓園事業費	8,497,000
2 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳 出 合 計		8,597,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と支出済額との比較
5,734,754	0	2,762,246	2,762,246
5,734,754	0	2,762,246	2,762,246
0	0	100,000	100,000
0	0	100,000	100,000
5,734,754	0	2,862,246	2,862,246
歳入歳出差引残額		4,482,254円	
平成27年 9月 8日提出			
三島市長 豊岡 武士			